

「脳循法」施行に向けた脳卒中病院前救護を中心とした救急医療体制の現状把握と今後の課題

谷崎 義生¹⁾ 朝倉 健²⁾ 甲賀 英明³⁾ 栗原 秀行⁴⁾ 松本 正弘⁵⁾ 石井 虹太⁶⁾
美原 盤⁷⁾

- 1) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 救急部
- 2) 前橋赤十字病院 脳神経外科
- 3) 公立藤岡総合病院 脳神経外科
- 4) 高崎総合医療センター 脳神経外科
- 5) 公立館林厚生病院 脳神経外科
- 6) 群馬県総務部消防保安課 消防係
- 7) 公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 脳神経内科

昨年12月24日「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（「脳循法」）が公布、来年4月の施行予定に向け全国で「脳循法」に対応した体制整備が必要になった。群馬ではPSLSやISLSコースの継続開催による人材養成、GSENによる脳卒中受け入れ病院や治療成績の公表、県MC協議会検証医による病院前救護の事後検証など、病院・消防・行政の三位一体の取り組みにより、脳卒中の医療格差も検証してきた。脳梗塞の血栓回収術の普及を軸に、「脳循法」に明記された、救急隊を中心とした人材養成、専門的な医療を提供する医療機関の整備、病院・消防・行政の連携強化、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の運用厳格化に対応した症例情報などのデータベース構築などの諸点について、現状の確認と「脳循法」施行に対応した今後の課題について報告する。